

7月28日、国は高レベル放射性廃棄物の最終処分地の適地として可能性がある地域を「科学的特性マップ」として公表しました。原発の有無に関わらず全国各地が対象となっており、今後、各自治体への一層の働きかけが予想されます。

広範囲に及び「好ましくない」地域

「科学的特性マップ」では、海岸部を全国一律に「輸送面でも好ましい地域」とし、単純に塗り絵のように示しています。そして、活断層から数キロ離れても直下型地震やブレが生じる可能性が否定できないはずなのに、断層の傾斜の存在を無視し、わずかに幅の線描で位置を示しているのみ。火山活動の歴史も踏まえておらず、観点が甘く、配慮の範囲が狭すぎます。

マップでは、北海道内179全自治体のうち道内99の自治体に「好ましい地域」があると示されており、長い海岸線を持つ地形から「輸送面でも好ましい地域」にも多くの自治体が該当しています。

三者協定を遵守せよ

幌延町で2000年度から日本原子力研究所開発機構が開始した「深地層研究計画は20年程度」としてきた「三者協定」の遵守を、これまで道内の市民団体などが長年要請してきましたが、期限が迫る中、埋戻しの工程表さえ明らかにされませんでした。

7月30日に「研究事業の終了時期と行程表の明示時期はいつか」と質問したところ、機構は「平成31年度内に埋戻し工事計画を示す」。さらに工事期間については「工事計画に最低でも2年。着工が即座にできない場合、年度をまたげばプラス1年、工事自体はその後数年かかる」などと答え、研究の終了時期を先延ばしするとも取れる内容でした。

事実上の放射性廃棄物持ち込みも

そして、新たに幌延町浜里地区旧音類小

高レベル放射性廃棄物最終処分場「科学的特性マップ」公表 自治体から受け入れ反対の声を

ベクレルフリー北海道 マシオン恵美香

学校跡の掘削事業など、「開かれた研究」と称して、資源エネルギー庁が発注した共同研究事業が行なわれています。事業を受託した産業総合研究所や電力中央研究所からは、道民に対し事業内容の説明は全く行なわれていません。

また室蘭では昨年7月から、東海村の実験炉の廃炉によって出た放射性金属廃棄物の加工事業が始まっています。これは事実上、道内への放射性廃棄物の持ち込みにほかなりません。

政府は再利用のクリアランスレベルを100ベクレル/kgと上方修正しており、室蘭市のみならず、道内外で、より高い汚染レベルの放射性物質が拡散される懸念があります。輸送、加工、その製品をさらに移送する過程では被ばく労働を伴い、周辺住民の生活の安全が脅かされる怖れもあります。「どんな区分の放射性物質であろうと、道外で作られた放射性廃棄物を北海道に持ち込むことを認めない」と、知事は明確に宣言すべきです。

核の「三」処分場はいらない

2015年から2年間、道内の市民グループがアンケート調査を実施したところ、回答した道内自治体のうち「高レベル放射性廃棄物の最終処分事業による町づくりを行なう意思がある」と回答した自治体は、皆無でした。

政府は、最終処分地選定の流れについて「首長の意見を聴いて尊重する」「反対の場合には次の段階に進まない」と説明しますが、後戻りや撤退の決まりについては明言していません。候補地として名前のあがった自治体への誘致活動や、住民への「ご理解活動」継続が懸念されます。

さる8月2日、岐阜県では住民が、核の「ゴミ・高レベル放射性廃棄物処分」のための文献調査も処分場も受け入れない旨の表明を、古田岐阜県知事に要請しました。すでに深地層処分研究所が存在する北海道。迅速に、核の「三」処分場拒否の姿勢を明確に示す必要があります。